


坂 監 第 6 号
令和 3 年 3 月 2 5 日

坂町議会議長 川 本 英 輔 様

坂町監査委員 野 村 哲 朗 

坂町監査委員 奥 村 富士雄 

令和 2 年度第 2 期定例監査（建設部、教育委員会）に係る
結果報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づく定例監査
の結果について、同条第 9 項並びに坂町監査基準第 1 4 条の規定により、次のとおり
報告する。

令和2年度第2期定例監査結果報告書

1. 監査の対象

建設部 産業建設課、都市計画課

教育委員会 学校教育課（給食センター、各小中学校含む）

生涯学習課（B&G 海洋センター、SunstarHall 含む）

2. 監査の期間

令和3年1月27日から令和3年2月18日まで

3. 監査の着眼点

財務に関する事務及び事業の執行が法令に適合し正確であるか、経済性、効率性及び有効性の観点から適切に執行されているかを主眼に、監査基準に準拠して実施した。

4. 監査の実施内容

監査に当たっては、あらかじめ令和2年4月1日から11月末日時点までの事務及び事業を対象に監査調書の提出を求め、抽出により関係資料を検査照合するとともに、実地調査及び関係者からの事情聴取等を実施した。

5. 監査の結果

監査の結果区分については、法令等に違反し又は不当であることが明らかであり、速やかに是正を求めるものを「指摘事項」として、また、業務の執行等において改善を求める必要があるものを「改善を求める事項」として区分している。

このほか、業務の執行等において検討を要請するものは、「検討要請事項」としてしている。

(1) 建設部産業建設課

「監査の着眼点」及び「監査の実施内容」により監査した結果、次の通り重要な点において指摘事項等があった。

【指摘事項】

工事契約の事務処理について

令和元年の年末から年度末にかけて実施された以下の工事の執行伺い、契約締結手続きを決算年度を越えた令和2年度の5月に実施し、6月に支払を完了している。

会計年度独立の原則を逸脱しており、適正な事務処理に努められたい。

- ・大曲2号線道路改良工事

【改善を求める事項】

随意契約の事務処理について

下記の契約は、「特殊な技術と経験を要するため」との理由で随意契約を締結しているが、何が特殊なのか明確ではない。

契約の性質または目的が競争入札に適さない理由を明確に記載するか、または競争入札を実施するなど、契約の公平性、競争性及び透明性を確保するよう改善していただきたい。

- ・公営住宅貯水槽清掃業務
- ・町有住宅貯水槽清掃業務
- ・公営住宅消防設備保守点検業務
- ・町有住宅消防設備保守点検業務
- ・姫宮神社仮移転工事

【検討を求める事項】

ア むらさき麦の栽培について

町の費用でむらさき麦を栽培し芸州坂うどんの材料として社会福祉協議会に提供しているが、生産した麦の保管管理、うどん製品の発注・保管等は町が運営している。

特産品の開発が終了している現時点で町が運営を続けることは適切でなく、商品販売業者である社会福祉協議会への材料の無償での提供も好ましくない。他の市町村を参考にしながら町が直接運営しない方法を検討していただきたい。

イ 労働金庫との提携ローンについて

労働金庫との提携ローンは、町が同金庫へ1,900万円を預託しているが、令和2年2月末の利用残高は2件62万円と少額である。

費用対効果の観点から融資の利用促進を図るとともに、利用残高に応じた預託金の見直し等も検討していただきたい。

(2) 建設部都市計画課

「監査の着眼点」及び「監査の実施内容」により監査した結果、次のとおり重要な点において改善を求める事項があった。

【改善を求める事項】

ア 随意契約の事務処理について

以下の業務委託契約は「特殊技術が必要である」との理由で随意契約にしているが、何が特殊なのか明確でない。また、随意契約の相手方選定に際し過去数年同一の3社から見積書を徴取のうえ同一の者と契約しており、競争性及び透明性に欠けている。

契約の性質または目的が競争入札に適さない理由を明確に記載するか、また

は競争入札を実施するなど、契約の公平性、競争性及び透明性を確保するよう改善していただきたい。

- ・向田ポンプ場点検整備業務
- ・丸子ポンプ場点検整備業務
- ・横浜ポンプ場点検整備業務
- ・藤の脇ポンプ場点検整備業務
- ・町内マンホールポンプ点検整備業務

また、以下の契約は契約の相手方は上記業務とは異なるが、同様の方法で契約しており同様に改善されたい。

- ・浜宮ポンプ場点検整備業務

イ 滞納繰越額の管理について

令和2年度末の下水道料金滞納58件に対して、交渉記録があるのは4件である。また、水洗便所貸付金滞納2件、受益者負担金滞納2件のうち1件についても記録がない。

個人ごとの交渉記録が時系列で管理できる様式を作成して、徴収を強化するよう改善していただきたい。

ウ 未使用の水道料金の支払いについて

小屋浦公園の水道は災害により平成30年度3期分から使用中止していたが、令和2年度1期分までの料金18,146円を支払っていたことが公園の復旧工事の際に発覚し、広島市から還付を受けている。

内部統制体制の不備に起因する事象であり、同様のことを発生させない体制を整備し、適正な事務処理に努められたい。

(3) 教育委員会 学校教育課（給食センター、各小中学校含む）

「監査の着眼点」及び「監査の実施内容」により監査した結果、次のとおり重要な点において指摘事項等があった。

【指摘事項】

備品台帳について

今年度購入または寄付を受けた以下の備品が記入されていない。適正な事務処理に努められたい。

- ・坂小学校 学校備品3件
- ・坂中学校 天幕（寄付）
- ・横浜小学校 メダカ飼育キット（寄付）

【改善を求める事項】

切手受払簿及びタクシーチケットの管理について

切手受払簿の管理者による残高確認が実施されていない。1か月の合計欄を設けて1か月ごとにチェックを受けるよう改善していただきたい。

- ・坂小学校
- ・横浜小学校
- ・小屋浦小学校

また、タクシーチケット受払簿に残枚数が記載されておらず、残高確認が実施できていない。残高欄を追加して月1回は管理者によるチェックを受けるよう改善していただきたい。

- ・坂小学校
- ・横浜小学校
- ・小屋浦小学校
- ・坂中学校(残高欄はあるが検印欄がない)

(4) 教育委員会 生涯学習課 (B&G 海洋センター、SunstarHall 含む)

「監査の着眼点」及び「監査の実施内容」により監査した結果、次のとおり重要な点において指摘事項等があった。

【指摘事項】

備品台帳について

令和2度または令和元年度購入の以下の備品が記入されていない。適正な事務処理に努められたい。

- ・図書システム端末機器 (令和2年度購入)
- ・留守家庭児童会用イス3個 (令和元年度購入)

また、今年度購入した以下の備品は登録時期が遅れており、購入後迅速に登録するよう改善いただきたい。

- ・マガジンラック 購入 令和2年5月13日 登録 令和3年 1月12日
- ・エアコン 購入 令和2年10月8日 登録 令和2年12月24日

【検討を求める事項】

建物定期点検の不備事項の対応について

町民センターの舞台装置の定期点検で指摘されている不備事項に対し、当面は不良部分を使用しないこととし、施設建物全体の長期的な修繕計画の中で対応することとしている。

施設が全般的に老朽化しており、不測の事故を未然に防止するために早急な対応を検討していただきたい。